

料金一覧表【介護保険】

2024年6月1日改正

○看護師の訪問

要介護

20分未満	<u>314</u> 単位
30分未満	<u>471</u> 単位
30分以上 1時間未満	<u>823</u> 単位
1時間以上 1時間30分未満	<u>1,128</u> 単位
サービス提供体制強化加算（I）	1回につき6単位

要支援（予防訪問看護）

20分未満	<u>303</u> 単位
30分未満	<u>451</u> 単位
30分以上 1時間未満	<u>794</u> 単位
1時間以上 1時間30分未満	<u>1,090</u> 単位
サービス提供体制強化加算（I）	1回につき6単位

○療法士の訪問（リハビリ）

要介護

1回（20分）	<u>286</u> 単位
2回（40分）	<u>572</u> 単位
3回（60分）	<u>771</u> 単位
サービス提供体制強化加算（I）	1回につき6単位

要支援（予防訪問看護）

1回（20分）	<u>276</u> 単位
2回（40分）	<u>552</u> 単位
サービス提供体制強化加算（I）	1回につき6単位

※要支援で12ヶ月を超えて訪問の場合 1日につき-15単位

※1単位 = 1円

※自己負担の金額は、「介護保険負担割合証」によって1割負担～3割負担の場合がございます。

○緊急時訪問加算 600単位【月につき1回】

緊急時電話等による対応、必要時訪問する体制をとらせて頂いております。
（計画外の訪問を必要に応じて行う場合は、その都度、上記の基本料金がかかります。）

○初回加算 300 単位 (退院日当日訪問の場合 350 単位)

○特別管理加算 (Ⅰ) 500 単位/月

○特別管理加算 (Ⅱ) 250 単位/月

特別な管理を必要とする場合 (厚生労働大臣が定める状態にある方に限ります)

*急性増悪等、主治医の指示により一時的に頻回の訪問看護が必要となった場合、その指示の日から最高 14 日間に限って医療保険の適用になります。

*都合上、大変申し訳ありませんが、料金の請求書は毎月 10 日ごろに前月分の一括請求をさせていただきます。

*介護保健での給付の範囲を超えたサービス利用料金は、事業所が別に設定し、全額が利用者様の自己負担となりますのでご相談ください。

営業日 : 月曜日～土曜日

営業時間 : AM9:00～PM5:30

休日 : 日曜日・祝日 12/30～1/3

訪問看護ステーションマーガレット

〒721-0973

福山市南蔵王町 5 丁目 14 番 43 号 101 号室

T E L : (084) 946-6066

F A X : (084) 946-6176

料金一覧表 【医療保険】

基本料

後期高齢者医療受給者	一般の方 ……	訪問看護に要する費用の	1割
	一定以上の所得の方……	訪問看護に要する費用の	2割
	現役並み所得者……	訪問看護に要する費用の	3割

健康保険	本人 ……	訪問看護療養費の合計	3割
	家族 ……	訪問看護療養費の合計	3割

国民健康保険	被保険者 本人……	訪問看護療養費の合計	3割
	被保険者 家族……	訪問看護療養費の合計	3割

国民健康保険	退職者 本人……	訪問看護療養費の合計	3割
	退職者 家族……	訪問看護療養費の合計	3割

重度障害者医療 一日 200円 (月4日まで=最高800円)

その他の利用料

24時間連絡対応体制加算——緊急時電話等による対応、必要時訪問する体制をとらせて頂いております

1ヵ月につき 680円 (1割負担)

長時間加算 —— 1時間につき 750円 2時間を超える訪問の場合

休日加算 —— 1時間につき 2,000円 訪問は2時間を超えない

死後の処置 —— 10,000円 ステーション利用者のみ

営業日： 月曜日～土曜日

営業時間： 9:00 ～ 17:30

休日：日曜日、祝日 12/30～1/3

訪問看護ステーションマーガレット

〒721-0973

福山市南蔵王町5丁目14番43号

TEL：(084) 946-6066

FAX：(084) 946-6176